

CITY OF YOKOHAMA

横浜市の多文化共生施策について

横浜市国際局政策総務課多文化共生担当

松本 貴之

- 2023年10月19日（木）

1 横浜市の在住外国人の状況

横浜市の外国人：約11万人（全国2位）

■外国人人口の推移（H28～R5.9）

【参考】R4.12現在の外国人人口

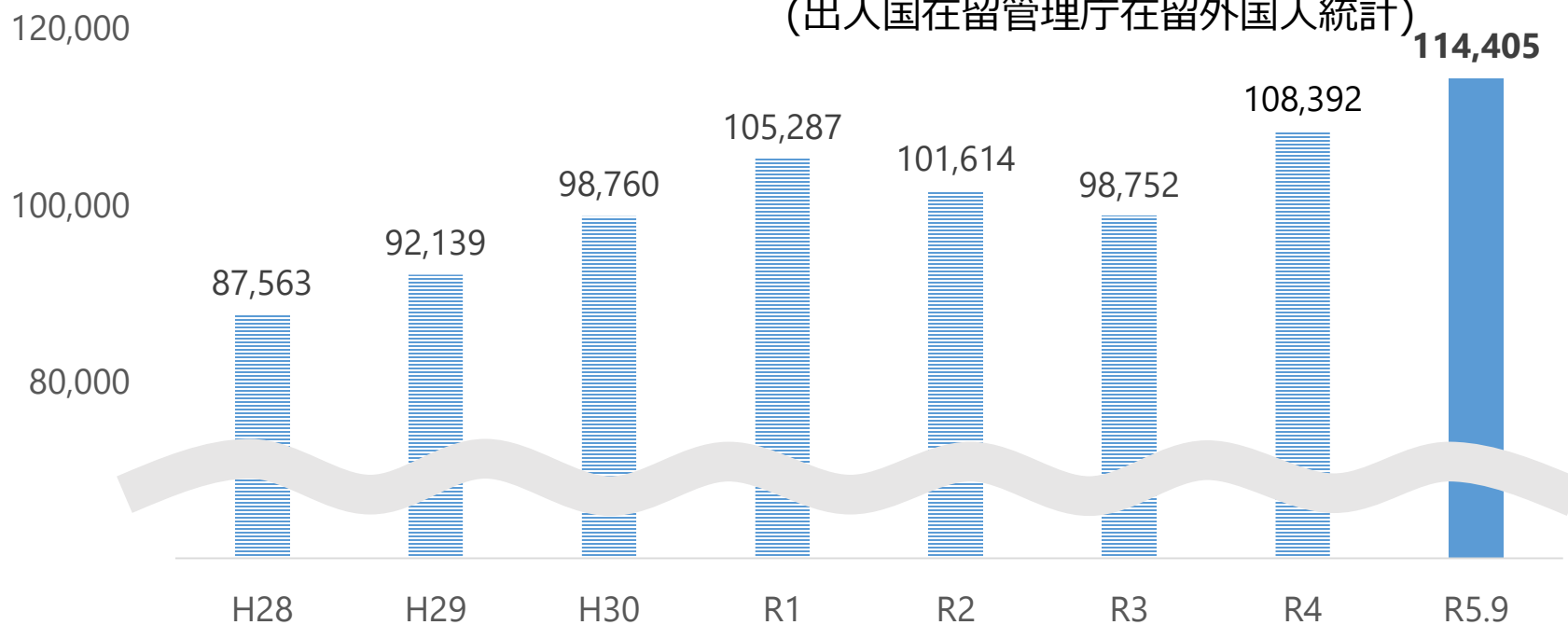
全 国：307.5万人

東京区部：49.8万人

大阪市：15.5万人

名古屋市：8.8万人

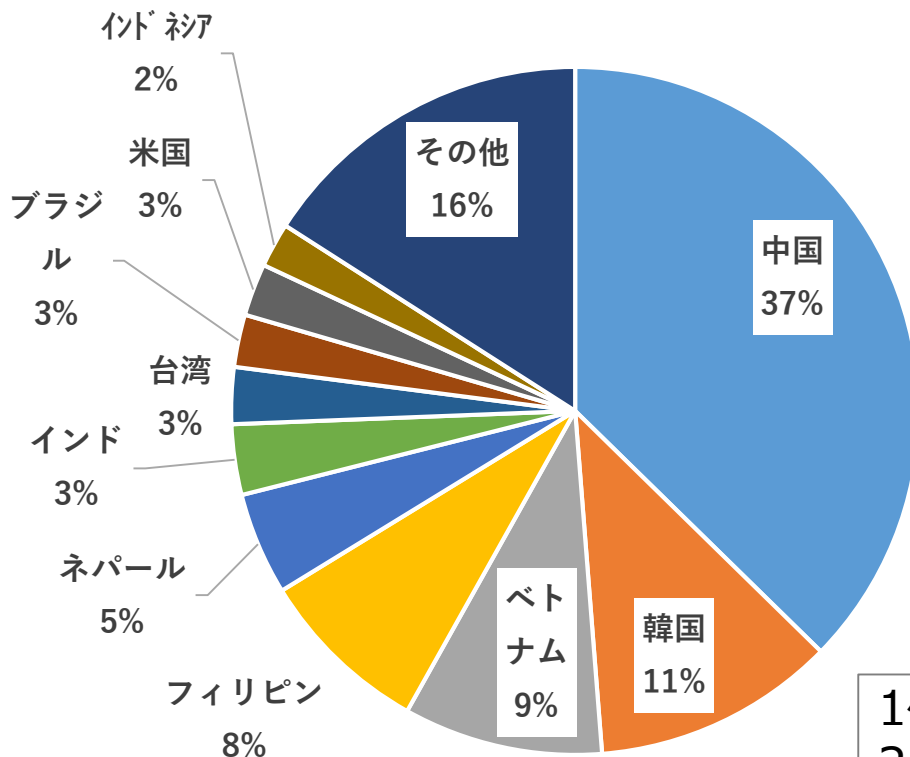
（出入国在留管理庁在留外国人統計）



横浜市統計資料をもとに作成（単位：人、R5以外は各年年度末時点）

1 横浜市の在住外国人の状況

108,392人 168か国・地域 (市総人口377万人の約2.9%)



1位	中国	40,462人
2位	韓国	12,380人
3位	ベトナム	10,158人
4位	フィリピン	8,811人
5位	ネパール	5,221人
6位	インド	3,593人
7位	台湾	2,890人
8位	ブラジル	2,671人
9位	米国	2,663人
10位	インドネシア	2,263人

◆在留資格別

1位	永住者	36%
2位	技術・人文・国際	13%
3位	家族滞在	11%
4位	特別永住者	7%
5位	定住者	5%
その他		28%

令和5年3月末現在
横浜市統計資料より

横浜市多文化共生の根拠規定等

1 条例・指針・基本計画

- **横浜市国際平和の推進に関する条例**：国際交流、国際協力、多文化共生等を通じた国際平和への貢献と必要な財政措置
- **横浜市国際戦略**：重点的な取組の柱「多文化共生の推進」
- **横浜市多文化共生まちづくり指針**：基本目標「多文化共生による創造的社会的実現」
※各部門の計画・指針等において多文化共生の視点を取り入れ
(横浜市人権施策基本指針、横浜市子どもの貧困対策に関する計画)
- **横浜市中期計画2022-2025**：「多文化共生の推進」を政策課題に位置付け

2 組織機構

- 政令市で初となる「**国際局**」を設置 (2015)
- 市の多文化共生を統括する**専任ポスト**を設置 (国際局)
- 市の各部局及び外国人集住区に「**多文化共生担当課長 (兼務)**」を設置

2 横浜市の多文化共生の根拠規定等

横浜市中期計画2022-2025

政策11：多文化共生の推進

目標・指標	概要
政策目標	・行政サービス、教育、医療等への確実なアクセス ・多様性と包摂性に富んだまちづくり ⇒⇒⇒『選ばれる国際都市・横浜』 ・外国人材が活躍しやすい環境整備
政策指標	現在の生活に満足している外国人の割合 直近の現状値 64.1%(令和元年度) ⇒ 目標値 70%

主な施策	概要
施策1	在住外国人に対する情報提供・相談対応・日本語学習の充実 ・横浜市多文化共生総合相談センター、よこはま日本語学習支援センター ・サービスのICT化、SNS活用環境の整備
施策2	日本語指導が必要な児童生徒へのきめ細かな支援 ・日本語支援拠点「ひまわり」、公立小中高の国際教室
施策3	多様性と包摂性による多文化共生の基盤づくり ・NPO、市民団体など多文化共生の担い手を支援 ・地域課題解決のアプローチを支援 ・差別の解消と交流、多文化理解の促進

横浜市多文化共生施策の推進イメージ

課題解決

コミュニケーション支援

- 行政・生活情報の多言語化、相談体制、日本語教育、生活オリエンテーション
 - 多文化共生総合相談センター
 - 日本語学習支援センター
 - 通訳・翻訳ICT化
 - 生活ガイダンス事業 ほか

生活支援

- 教育、労働環境、災害時支援、医療・保健、子ども・子育て、福祉、住宅、感染症
 - 国際教室、ひまわり
 - 医療通訳、医療機関情報
 - 居住支援
 - 介護人材 ほか

活躍促進

意識啓発と社会参画支援

- 多文化理解、差別解消、共生・交流の場づくり
 - 人権施策基本指針
 - 国際交流ラウンジ
 - 外国人の活躍促進
 - Rainbowスペース ほか

地域活性化の推進やグローバル化への対応

- 国際都市横浜の魅力向上
 - 国際交流ラウンジ（再掲）
 - 外国人の活躍促進（再掲）
 - 地域活動支援補助
 - 留学生の就職促進
 - 多文化共生セミナー ほか



多様性・包摂性に富み、誰もが活躍できる共生社会

横浜の持続的な成長・発展

(1) 横浜市国際交流協会 (YOKE) の概要

本市における地域国際化協会である(公財)横浜市国際交流協会 (YOKE) が多文化共生社会の実現に向け各種事業を実施

- 所在地：横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜
横浜国際協力センター5階
- 設立：昭和56（1981）年7月8日
- 目的：横浜の国際都市としての歴史的・文化的特性を継承しつつ、その一層の発展に向けて、異なる文化や価値観をともに認め、尊重し合える豊かな社会づくり、国際交流・国際協力の促進を図る。
- 主な事業：多文化共生のまちづくりを支援する事業、国際協力・交流に関する施設を管理運営する事業
- 基本財産：476,943,972円（本市出資額100,000千円・21.0%）

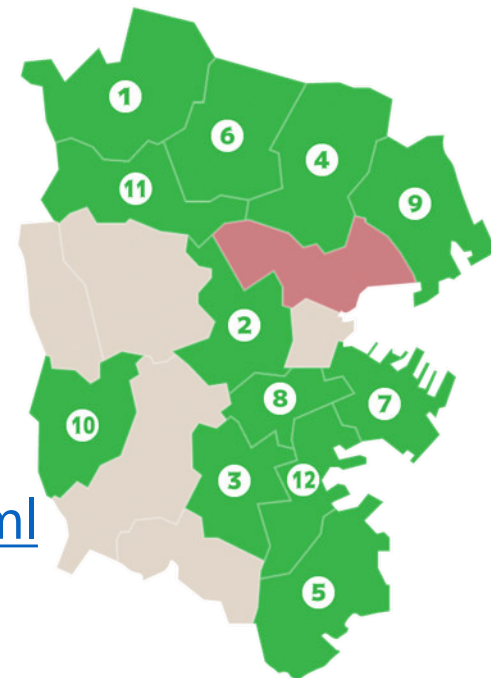


(2) 国際交流ラウンジの概要

在住外国人の地域の身近な相談窓口として、市内12か所に国際交流ラウンジを開設

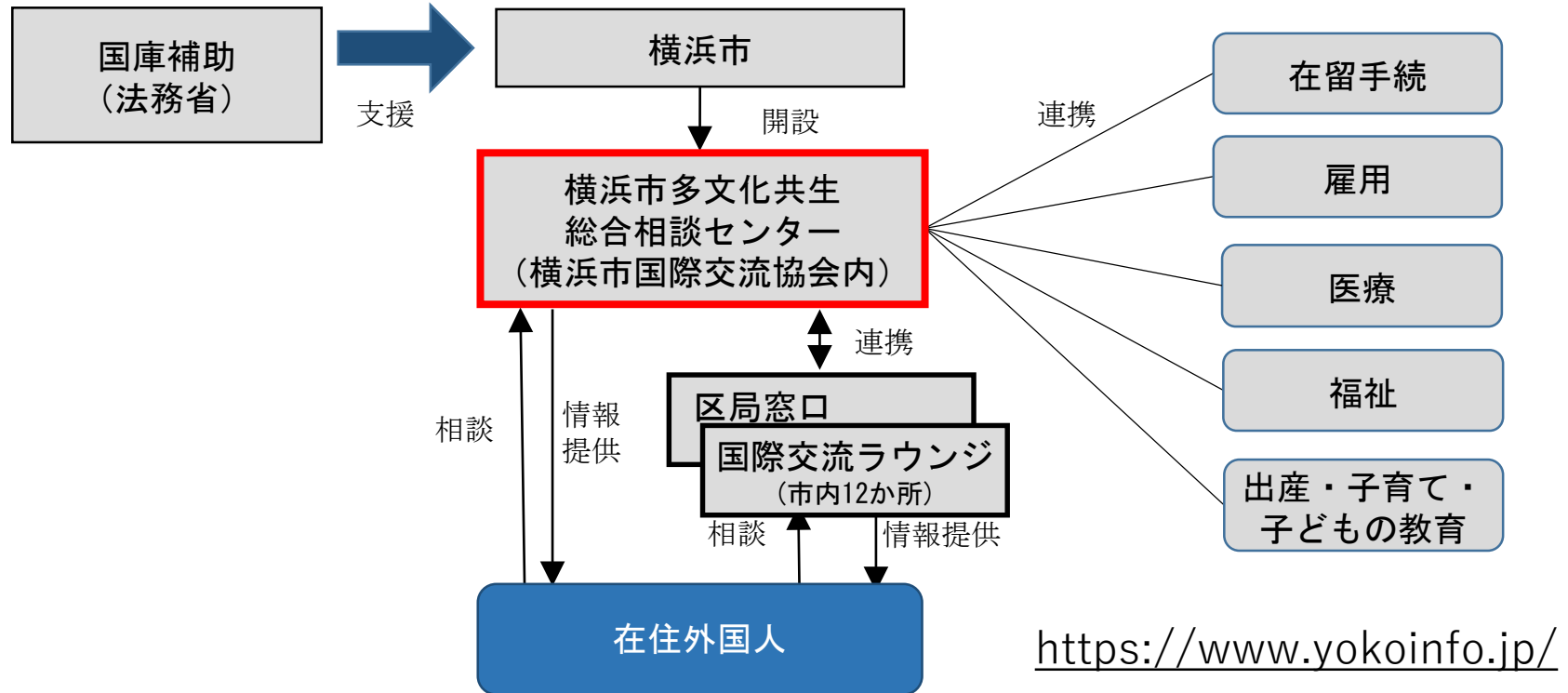
- 設 置：平成元（1989）年以降、市内12か所（R5中に13か所目）
- 目 的：外国人市民に対して、身近な場で日常生活を中心とする様々な情報を提供するとともに、相談に応じる等の支援を通して、外国人市民との共生を図る。
- 主な機能
 - 生活情報の提供、相談を多言語で実施
 - 通訳ボランティアの派遣
 - 日本語ボランティア入門講座の開催
 - 日本語教室、地域交流会の開催 など
- 国際交流ラウンジの一覧

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/kokusai/kyosei/internationalounge.html>



4 横浜市多文化共生総合相談センター

- ・ 情報提供・総合相談に12言語に対応するワンストップセンター
- ・ 令和元年度開設。横浜市国際交流協会（YOKE）が運営



<横浜市多文化共生総合相談センターの機能>

- ・ 専門機関との連携により、専門性や困難性の高い案件に対応
- ・ 必要に応じて国際交流ラウンジ等の相談窓口をリモートで支援
- ・ ホームページ、LINE、チャットによる多言語情報の発信・相談対応

- ・ キーワードは：横浜 × 日本語 × 多文化共生

＜横浜で、日本語学習支援を通じ、多文化共生のまちづくりを進める＞

- ・ 令和2年度開設。横浜市国際交流協会（YOKE）が運営

■ 地域日本語教室の課題

- ・ 支援スタッフの高齢化・人材の不足
- ・ 学習者と地域のつながりづくり、生活者としての支援の必要性
- ・ 学習者が継続的に学べる場の確保、ニーズにあった教室の提供 など



■ 日本語学習支援センターの取組み

- ・ 日本語教室実施団体への支援
- ・ 学習支援者の人材育成
- ・ 学習プログラムの開発
- ・ 新たな日本語教室の開催 ほか



<https://yokohama-nihongo.com/>

地域の人材がコーディネーターとなり、市民ボランティアや地域資源を活用して、多文化共生の取組みを企画・実施

■ 国際交流ラウンジのコーディネーターが地域密着型の活動を実施

■ 令和4年度の活動事例

■ 鶴見区

潮田地区のこども・子育て支援と親子交流

■ 中区

Rainbowスペースを中心とする参加型地域活動

■ 南区

連合町内会・大規模団地における文化交流と生活マナーの普及啓発

■ 緑区

地域の外国人の現状・課題把握

地域ニーズに対応した交流事業及び人材育成事業

外国人材の活躍の場の創出



(取組例)

南区「生活のしおり」における基本的な生活ルールの紹介

- ・ごみの捨て方
- ・居住(生活騒音への配慮)
- ・自治会町内会の役割

地震発災時の外国人相談窓口の設置や、医療通訳派遣制度などの支援体制を整備

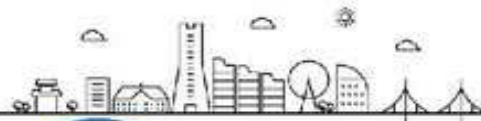
防災に関する取組

- 外国人災害時情報センターの設置
(※) 横浜市国際交流協会と協定締結
- ・災害時に外国人に対して提供が必要な情報等の翻訳
- ・地域防災拠点等への通訳ボランティアの派遣及びその調整
- ・外国人からの相談・問合せ等への対応

医療に関する取組

- 医療通訳派遣事業
(県・市・医師会連携事業)
 - ・市内30病院／13言語
- 電話医療通訳サービス (医療局)
 - ・8～20時／11言語
- 119番通報 (消防局)
 - ・24時間／5言語

オール横浜 支援パッケージ



一時滞在施設提供

- ✓ 来浜直後2～3週間程度
- ✓ 一時滞在用の施設（食事付）



生活スタート支援

- ✓ 在留資格変更・区役所窓口手続
- ✓ 銀行口座開設、SIMカード取得
- ✓ スマートフォンを1年間無償貸与



医療サービス

- ✓ 医療ニーズの把握
- ✓ 必要な医療サービスへの繋ぎ



生活に係る費用

※新規受付は終了

- ✓ 日本財団様の御支援を御案内
 - ・ 生活費 一人100万円/年
(分割支給、1家族300万円/年を上限)
 - ・ 住環境整備費 一戸一律50万円



住居・家具・家電

- ✓ 市営住宅を1年間無償提供
(家具・家電等整備)
- ✓ 民間の賃貸住宅等をご案内



日常生活の支援

- ✓ 生活用品や食品の提供
- ✓ 就労を希望する方への支援
- ✓ 弁護士による法律相談



就学・日本語支援

- ✓ 小中学校への就学支援
- ✓ 無償を基本とした就学援助
- ✓ 日本語指導等による学習支援
- ✓ 日本語教室・通訳翻訳機の提供



ウクライナ交流 カフェ

- ✓ ウクライナ避難民等の交流拠点
- ✓ 企業等の皆様による支援を繋ぐ

協力
(五十音順、敬称略)

APAMAN(株)、神奈川県行政書士会、神奈川県弁護士会、JICA横浜、Japan Immigration Lawyers Association (JILA)、ウクライナ避難民支援チーム、日本財団、(株)ノジマ、ハローワーク横浜、松浦企業(株)、(公財)横浜国際交流協会 (YOKE)、横浜桜木町ワシントンホテル、横浜商工会議所、(公財)横浜YMCA、(株)レオパレス21、その他 市民・市内企業等の皆様等

8 日本語指導が必要な児童生徒への取組み

■ 外国籍及び外国につながる児童生徒数(小・中・義務教育学校)

(単位:人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
外国籍・外国につながる	9,129	9,713	10,103	10,933	11,252	11,303
外国籍	3,111	3,415	3,658	4,127	4,386	4,457
外国につながる	6,018	6,298	6,445	6,806	6,866	6,846

日本語指導が必要	2,080	2,320	2,705	2,923	3,110	3,297
----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

「多文化共生の学校づくり」に向けた各種取組 (教育委員会)

- 国際教室の設置(194校)
- 専任教諭の配置
- 日本語支援拠点施設「ひまわり」(市内3か所)
- その他の取組
 - 母語による初期適応・学習支援
 - 日本語教室の実施 など

「主要施策Ⅳ 子どもの貧困の背景に留意した多面的な支援」において、外国籍・外国につながる子どもへの支援について記載

- 保育所等における外国につながる子ども・家庭への支援
 - 保育士や幼稚園教諭を加配する場合の経費を助成
- ニーズに応じた外国籍等児童生徒への学校への適応支援、日本語指導
 - 「ひまわり」における来日初期の集中的な支援、国際教室、初期適応・日本語指導
- 多文化共生総合相談センター
- 国際交流ラウンジ
 - 情報提供・相談対応、専門機関との連携

- 中区：在住外国人が約17,000人、人口の約11%を占める
- 「なか国際交流ラウンジ」では、学習支援教室の卒業生である外国につながる若者が地域のお祭りや清掃活動などに参画
- 映画製作等などにも取り組み、若者の自己表現の機会としても機能
- 学習支援等を通じて、子どもたちが行政・地域とつながり、支援を受ける側から支援する側へと成長

